第2回県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 平成29年12月18日(月)15:00~16:00

2. 場 所 : 島根県川本合同庁舎 5階501会議室

3. 出 席 者

(協議会委員)

大田市 : 大田市長

川本町 : 川本町長 (代理 副町長)

美郷町 : 美郷町長

邑南町 : 邑南町長(代理 副町長)

国土交通省: 浜田河川国道事務所長

気象庁 : 松江地方気象台長

島根県 : 県央県土整備事務所長

: 火田事業所長

(オブザーバー)

国土交通省: 中国地方整備局河川部地域河川調整官

島根県 : 防災部防災危機管理課 (欠席)

島根県 : 土木部河川課長、主幹

4. 議事

- 1)「県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会規約」の改正について
- 2)「県央圏域県管理河川に関する減災に向けた地域の取組方針(案)」について
 - (1)「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画について
 - (2) 地域の取組方針(案) について

5. 議事結果

規約改正(案)、地域の取組方針(案)について審議決定した。

6. 意見交換概要

Q:【大田市長】

感想として、洪水浸水想定区域図の範囲が既存の区域より拡がることについて、新たな住宅地が浸水区域に入ると、住民の驚きや不安が予想される。高齢の人は過去の水害について知っているが若い人は知らない。住民への周知方法は工夫が必要。施設も沢山建っている。予算確保が難しいことは十分に承知しているが、少しずつでも着実な河川整備、適切な施設管理が行われれば、住民の安心に繋がるので配慮をお願いしたい。

A:【河川課】

本協議会は、ハード整備はきちんと進めていくことを前提とした上で、施設能力を上回る洪水に対しての取り組み。ハード整備や施設管理については、限られた予算ではあるが、県土整備事務所や市町と協議をしがなら効果的・効率的に事業を進めていきたい。

Q:【美郷町長】

被害が想定される地域があるが、被害を受けないと予算が付きにくい。事前に予防対 策に取り組んで頂けるようお願いしたい。

A:【県土所長】

危険な箇所があれば、先ずは情報を共有させていただきたい。その上で、必要な予算 については、事業課等へ要求していきたい。

Q:【県土所長】

簡易水位計については今後整備していくが、場所については以前にも邑南町長から要望が出ているのでその辺も考慮して取り組んでほしい。

A:【河川課】

国が12月1日に緊急点検で全国的にリストアップされたので、今後、国から予算も 含めて示されてくると思うので出来るだけ要望に応えられるよう検討したい。

Q:【川本町副町長】

予算が厳しいと思うが、堆積土砂の撤去程度は充実していただけるのか。

A:【河川課】

堆積土や支障木の撤去は別予算で対応出来ないかと言った意見は他の圏域でも出ているが、維持管理の範疇で行うものは県予算で実施するしかない。創意工夫・優先順位・メリハリを付けながら進めていきたい。

水位計や水防情報システムの更新といった点については、予算を確保して前向きに取り組んでいきたい。

7. その他

【浜田河川国道事務所長】

H30.5.13に江の川下流において総合水防演習を行うことが決定した。